

## 賃金改善 月例給与 10%超の賃上げ実施

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:佐野 嘉彦)は、賃上げを含めた処遇改善を未来への「人材投資」と位置づけ、毎年ベアを含めた賃金改善を実行してまいりました。本年におきましては、さらに、今後の事業拡大に向け、従業員の定着および人材への投資を強める目的から、大幅な賃金改善を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

具体的には、以下に掲げる改善を実行することにより、管理職を含めた従業員の月例給与を平均で約3万円(10%超にあたる)増額する予定です。

なお、具体的な改定内容につきましては、今後、労働組合との協議により、実行してまいります。

### 記

- ①定期給与改定に加え、諸物価高騰等に対する賃金改善
- ②グループ内の地域格差の解消
- ③業績連動型賞与制度を変更し、賞与の一部を月例給与へ組み換える月例給与改善

当社は、「意欲」を社是とし、従業員一人ひとりが意欲をもって成長することを経営方針としております。

2024年7月には創立70周年を迎え、引き続き従業員の処遇改善にも取り組み、優秀な人材の獲得と定着に努めてまいります。

以上

### お問い合わせ先

ニプロ株式会社 人事担当 TEL 06-6310-6909

※受付時間 9時～17時45分(土・日・祝日・当社休業日を除く)